

あぷろうち

～ approach ～



日本労働組合総連合会
群馬県連合会（連合群馬）

発行人 金子 裕昭
編集人 新井 智

〒379-2166
群馬県前橋市野中町361番地2
(群馬県勤労福祉センター2F)
TEL 027-263-0555
FAX 027-261-0549
Eメール info@gunma.jtuc-rengo.jp
URL http://www.rengo-gunma.gr.jp/

2015年6月号
No.238

6月は男女平等月間 今年は均等法成立30年

連合は、職場・家庭・地域における男女平等参画の重要性について組織内の合意形成をはかり、男女平等推進への機運を高めるため、2004年から6月を「男女平等月間」と設定し、時々の課題をテーマに取り組みを行ってきました。

本年も、6月を「男女平等月間」とし、男女平等の職場・社会づくりに向け、総合組織局との連携をはかり、多様な仲間の結集と労働運動の活性化の取り組みを行っています。

厚生労働省は、1985年より6月を「男女雇用機会均等月間」と定めており、2001年から内閣府は6月23日～29日の1週間を「男女共同参画週間」と設定しています。今年均等法成立30年と節目の年でもあります。

群馬労働局(雇用均等室)へ要請行動を実施

6月2日、群馬労働局雇用均等室 宮村雅江室長に「働く女性の活躍促進に関する要請」男女雇用機会均等法および育児介護休業法のマタニティ・ハラスメントに関する通達の周知等を通じた、男女労働者への性差別撤廃に取り組む9項目を提出しました。

宮村室長からは、「育児・介護やマタハラなど問題があればすぐに雇用均等室に連絡をいただけるよう周知が必要。雇用均等室をもっと知ってもらえるよう、協力いただきたい」と理解と今後の連携について約束しました。



男女平等委員会担当吉田副会長と女性委員会の齋藤委員長が要請

連合群馬議員懇の女性議員と女性委員会の政策論議

6月6日、連合群馬議員懇の女性議員4名と女性委員会メンバーで「女性のための労働相談ダイヤル」のチラシ配りを行った後に、「女性の活躍」「男女平等」「子どもの貧困」をテーマに政策・制度策定に向けた意見交換会を行いました。

意見交換では、身近でおきている子どもの貧困問題に触れられ「授業についていけない。塾は費用がかかり挽回する機会がつかれない」など、教育の格差が生まれている現実と、学習支援の必要性などの意見がでました。



あべ・小川・加賀谷県会議員
小滝桐生市議と女性委員会委員

男女平等の実現に向けた環境整備セミナーを開催

6月6日、2つのテーマで男女平等に向けたセミナーを開催しました。

テーマ1「働く女性の活躍推進に向けた群馬県の課題と取り組み」では女性の年齢階級別就業率はM字カーブを描いているが群馬県は全国と比較すると、落ちこみは少ない。しかし、25～44歳の育児をしている女性の有業率は全国的にも高いが、正社員の割合は全国平均を下回っている。など県内の状況説明がありました。女性委員から、「妊娠をきっかけに退職、しばらくすると再就職しているが非正規であることが想定される。育児・介護休業などの制度をもっと周知し、働き続けられる職場環境づくりが重要」との声がありました。

テーマ2の「男女がともに働きつづけるために～介護における地域包括ケアシステムの重要性」と題して、

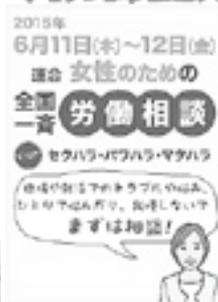


団塊の世代が75歳を迎える2025年を前に、地域包括ケアシステムを構築することが働き続ける環境づくりには必要であると説明がありました。

NPO法人じゃんけんほん井上理事長

連合女性のための全国一斉労働相談

2日間にわたり労働相談を行い、「セクハラを受けており精神的につらい。どうしたらよいか」などの相談があり労働局雇用均等室を紹介するなど、女性委員会、女性職員が相談者に親身になった対応を行いました。





in 県内ぜんぶ!?見せちゃいます。HP地協サイトでもご覧ください!

2015連合群馬ふれあいフェスティバルは、5月24日9会場、31日3会場において「働く仲間の力で、活力ある地域づくり!」を掲げ開催し、組合員や家族、地域の方々など40,600人に参加いただきました。

会場へ足を運んでいただいた皆様、また、会場や準備等でスタッフとして携わってくださった皆様、大変ありがとうございました。

学校/幼稚園 保育園

労働組合や働くことへの意識向上 地域とつなぐ! 活躍する学生さんや園児たちです。

かわいい園児たちによるマーチング。実は地元久保田市議の母園でもあり、息子さんも卒園、そしてお母様は給食の調理スタッフだったそうです。ご紹介いただきました。



▲強戸保育園マーチング披露【太田】



▲大間々東小学校プラスバンド【桐生】



▲pizza! pizza! pizza! ×伊勢崎商業高校ピザ作り&販売コラボ【伊勢崎】

働く仲間の力

組合や事業団体として協力をいただいています。また、裏方スタッフとしても沢山の協力をいただいています。

大量のカットキャベツに驚き、何食分か間くとなんと1200食を用意。前日からひたすらキャベツ切りとの格闘だったらしいです。その甲斐あって完売です。総勢18名で焼きそばと綿菓子販売に協力いただきました。



▲信越化学労組出店焼きそばに大行列【安中】

連合ブース

連合群馬を知ってもらうブース! 労働相談・行政相談には議員懇メンバーが対応! 平和コーナーもご覧いただきました。

▶メーデーの意義・労働者保護ルール改善の取り組みなど報告【前橋】



▲戦後70年恒久平和を願うパネル展示【桐生】



▲北方領土返還要求署名や折鶴作成にご協力いただきました【沼田】



▲各会場で議員さん行政相談対応【高崎】



▲折鶴作成【吾妻】

NPO・福祉施設

地域で活躍する団体や連合愛の力。NPO・福祉施設の皆さんも多数参加していただいています。

▶伊勢崎) とんぼの会 竹とんぼ作り



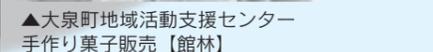
▶NPO法人かててらくが きせんべい・バザー【藤岡】



▲安中市社会福祉協議会 疑似体験・車椅子に乗って福祉体験【安中】



▲つゆ草 太鼓披露【渋川】



▲大泉町地域活動支援センター 手作り菓子販売【館林】

▼地区労協は子どもに人気ブースを出店【前橋】



▼地協としてチョコバナナ・ちくわフライなど模擬店を多数出店しています【富岡】



見て!ふれて!

大人も子どもも楽しめる体験型のイベント。みんなの一番の笑顔が見られるブースでもあります。

▼お父さんも興味津々。大同特殊鋼の包丁切れ味体験【渋川】



▲はしご車のリフトに乗って高所体験【富岡】



▶ドクターフィッシュ。子どもは角質が少なくてあまり寄ってこないらしい【藤岡】



▲ちびっこ大人気の輪なげ【太田】



▲吾妻版キャラクター祭り?! キャラ名がわかりますか?【吾妻】



▲ダブルダッチに来場者が挑戦中【高崎】



▶桐生) スタッフはゴミの分別中



▼ぐんまちゃんふわふわドーム【沼田】



▶アドバンテスト労組料理男 子による卵焼き提供【館林】

大人気ぐんまちゃんふわふわドームに「沼田市職員」と看板が?なぜか聞いてみると、結成60周年記念イベントとしてフェスティバルに協力いただいたようです。

政策実現に向け 民主党群馬県連・連合群馬議員懇との意見交換を開催!

5月18日、民主党群馬県連と意見交換を開催し、第47回衆議院議員選挙の総括を踏まえ、次期参議院選挙に向けて、比例候補者と相乗効果が発揮できるよう、選挙区候補者擁立に向けて考えを共有しました。

また、宮崎衆議院議員に対し、国会において労働者保護ルールの改悪をもたらす法改正の阻止に向けた要請を行いました。

6月1日には議員懇県議と政策実現に向けた意見交換を開催し、県民意識調査結果の説明を行い、要求実現に向けたけた県議会や委員会における質問など、



要請書を手渡す北川会長(右)と宮崎衆議院議員(左)

連携の在り方ならびに共有化について意見交換を行いました。

議員から、「要介護者・要支援者をなくし、元気な姿に戻すために官民一体で取り組む施策」や「女性が職場復帰しやすい環境づくり」に向けた取り組みのほか、「子どもの貧困問題に向けた施策」など、女性県議3名全員が議員懇に所属する強みを生かした、女性の活躍推進に向けた意見が提起されました。

群馬県知事選挙 6月18日告示 7月5日投票

連合群馬推薦【支持】候補者



おおさわ
大沢

まさあき
正明

—現職—

衆議院議員 宮崎タケシのマジメひとすじ NO.4

GWを過ぎ、5月中旬からは本格的な法案審議の季節。衆議院では集団的自衛権を盛りこんだ「安保法制」や、労働法制改悪の第一弾である「労働者派遣法」改正案など、与野党が激しく対立する法案が続々と審議入りしました。

派遣法改正案が成立すれば、「一生派遣」や「正社員から派遣社員への置き換え」が盛んになり、正社員が大幅に減る恐れがあります。似た法律を制定したドイツでは、派遣労働者が2倍以上に急増してしまいました。

しかし、安倍政権は、手段を選ばず審議をگری押し。まず、改正案が成立しないと「多数の派遣労働者が失業する」「訴訟が乱発される」などとデタラメを書いたペーパーを国会議員に配付。塩崎厚労相が謝罪に追い込まれました。

さらに、「漏れた年金情報」問題(情報流出)で審議が停滞したことに業を煮やした安倍政権は、野党と合意して審議日程を決める慣行を無視。1カ月に5回も与党側の都合で厚労委員会の開催を強行し、6月12日には強行

採決に踏み切ろうとしました。

民主党議員らが厚労委員長を制止したところ、もみ合い(いわゆる乱闘)となり、私もこれに加わることとなりました。乱闘は「ガソリン国会」以来7年ぶりで、私も初めての経験。国会から帰ると、腕に青あざができていました。結局、全力の抵抗が功を奏し、採決は先送りされました。

労働法制は国民の生活に直結するため、過去に強行採決されたことがないそうです。私も民主党政権の厚労委員会で、強行採決した記憶はありません(自民党の審議拒否はありましたが)。

巨大与党の横暴、おごりが目立ちますが、いまが正念場。6月14日には岡田克也・民主党代表が前橋・太田を訪れ、「労働法制と安保法制の改悪を許さない」と群馬県民に訴えました。平和と雇用を守るため、引き続き全力で戦っていきます!(6月15日寄稿)

昨年4月から育児休業給付金が休業開始から6カ月間、50%から67%に引き上げられ、夫婦ともに取得すれば休業開始から1年間割増給付を受給できるようになりました。ちなみに男性の育児休業取得率は、国は2.03%(平成25年度雇用均等基本調査結果)に対して群馬県は3.8%と若干上回っていますが、まだまだ低い状況で今後の上昇が期待されています。さて、現実には、給付率17%上がったとしても生活の不安はなかなか払拭できないかもしれません。給付金は非課税、社会保険料は労使ともに免除、給与所得が無ければ雇用保険も生じないことを考慮すれば、手取り賃金で比べると、休業前の約8割が支給される計算になります。そう思えば少し余裕がでるかなと思います。今こそ、パパが育児休業を取得するチャンスです。また、ママも子育て期一旦退職しパート等で復職した場合、生涯賃金に大きな差が出ることもあります。子ども子育ての事だけでなく、パパ・ママご自身の将来のことも夫婦でよく話し合ってください。(鈴木)

2015年は、女性差別撤廃条約批准、雇用における性差別禁止法である男女雇用機会均等法の成立等が行われた1985年から30年の年にあたる。30年経った現在でも、都道府県雇用均等室には性差別関連の相談が年に2万件以上寄せられている。群馬労働局雇用均等室への相談件数は、399件で前年比28.7%増加。セクシュアル・ハラスメントが半数を占め、マタニティ・ハラスメント(以下、マタハラ)が72件と増加傾向にあります。そのような中、男女平等に関する様々な制度などで大きな変化が起きています。

2014年10月23日に最高裁判所第一小法廷で、妊娠中の軽易業務への転換に伴う降格処分の有効性が争われました。いわゆる「マタハラ」についてです。原則として均等法第9条3項の禁止する不利益取扱いに当たるとしました。この判決を受けて厚生労働省は、2015年1月に、マタハラに関する通達を発出し、妊娠・出産・育児休業等の事由を「契機として」不利益取扱いが行われた場合は、原則として妊娠・出産等を理由として不利益取扱いに当たるとの解釈が示されたのです。この新たな解釈通達の周知徹底により、仕事と妊娠・出産・育児・介護の調和が実現できる社会環境の整備に向けて取り組んでいきたいと考えています。



「安心して働きたい・暮らしたい国」
「男女平等参画を巡る状況!」